

令和 4 年 4 月 29 日
中国四国管区行政評価局

行政相談委員が春の叙勲を受章

まぐみみ広島

広島市の **中川 幸一 氏**

三次市の **松村 紘二郎 氏**

(行政相談功勞)



総務省行政相談センター

春の叙勲が、令和 4 年 4 月 29 日付けで発令されます。

広島県内の行政相談委員では、^{なかがわこういち}中川幸一さん(担当区域:広島市)と^{まつむらこう}松村紘二郎さん(同:三次市)が、永年にわたる行政相談活動についての顕著な功績が認められ、瑞宝双光章を受章されます(行政相談委員の受章者は、全国 8 名、中国地方 5 県 2 名)。

なお、叙勲伝達式については、実施を含めて未定です。

※ 中川幸一委員及び松村紘二郎委員のプロフィールは、裏面をご覧ください。

◆ 行政相談とは

行政への苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆ 行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱された民間の有識者です。

住民の身近な相談相手として、県内の各市町に 136 人(全国で約 5,000 人)が配置されており、公民館や福祉センター等で開設する定例相談所等で年間 1,252 件(令和 2 年度・広島県内)の相談を受け付けています。

(本件照会先)

中国四国管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課 (楠田、児玉)

電 話 : 082-228-6173

F A X : 082-228-4955

メー ル : cgk31@soumu. go. jp

【裏面もあります。】

なかがわ こういち

中川 幸一 行政相談委員(担当区域:広島市)

生年月：昭和 16 年 11 月(80 歳) 委嘱日：平成 15 年 4 月 1 日



◆ 行政相談委員としての活動

中区役所及び中区内の全 4 公民館等で、毎月 1 回以上行政相談所を開設し、地域住民からの相談に応じているほか、コロナ禍（令和 2～3 年度）においても、広島市内で 1 週間にわたり行政相談パネル展を開催するなど、行政相談制度の普及啓発、相談事案の掘り起こしに尽力している。

(1) 行政相談の取扱件数 平成 15 年度～令和 3 年度で合計 880 件

(2) 主な相談事例

- ① 「多くの外国人観光客が利用しているバス停に屋根がないため、雨の日は雨に濡れ、真夏の炎天下は強い日差しを受け、バスを待っている。外国人観光客の利便確保のため、屋根を整備してほしい。」との相談を受け、委員が道路管理者を通じバス事業者に相談内容を伝えたところ、雨除け・日除けが可能となる屋根が設置された。
- ② 「交通量の多い交差点付近で、通学途中の児童がふざけあって、道路にはみ出るなど危険な状況がみられる。交通事故が発生したことがあるところなので、安全確保のため、ガードレールを設置してほしい。」との相談を受け、委員が道路管理者に相談内容を伝えたところ、2 週間後にガードレールが設置された。

(3) 出前教室

広島市立白島小学校の 6 年生を対象に、毎年度、行政相談出前教室を開催し、行政相談制度や行政相談による改善事例の紹介を通して、暮らしと行政との関わりを分かりやすく説明している。令和元年度には、広島市内の公立高校（広島市立基町高等学校）で初めて出前教室を開催するなど県内における出前教室の普及に貢献している。

◆ 行政相談委員で構成する団体の役員としての経歴

広島県の行政相談委員の団体の役員（広島行政相談委員協議会理事（平 21.5～現在））として、次の活動を行うなど、地域の委員活動をリードしている。

○ 普及啓発活動

ひろしまフラワーフェスティバルや舟入公民館まつり等のイベントにおいて、他の委員と連携して広報物品を配布するほか、毎年、中区にある全 4 公民館や 2 つの郵便局に加えて、民間企業に対しても、行政相談広報用のチラシやパンフレットの備付け、ポスターの掲示等を依頼するなど、行政相談制度の普及啓発に貢献している。

生年月：昭和 20 年 2 月(77 歳) 委嘱日：平成 15 年 4 月 1 日



◆ 行政相談委員としての活動

三次市役所吉舎支所で毎月 1 回開設している行政相談所のほか、自宅や勤務先でも相談を受け付け、相談者への助言、関係機関への改善の申入れ等を行っている。また、広い人脈を活かし、諸会合に出席した際や各種イベントで、行政相談制度の広報活動、相談の受付を行い、同制度の普及・発展に尽力している。

(1) 行政相談の取扱件数 平成 15 年度～令和 3 年度で合計 1,165 件

(2) 主な相談事例

- ① 中国横断自動車道尾道松江線の供用開始時に、道路沿線の住民から「走行している自動車から家の中が見られる。夜はヘッドライトの明かりがまぶしい。対策を講じてほしい。」との相談を受け、委員が道路管理者に相談内容を伝えたところ、目隠し用のフェンスが整備された。
- ② 水田の複数の所有者から「大雨が降ると川の水が護岸を超え、水田が冠水し困っている。」との相談を受け、委員が河川管理者に相談内容を伝えたところ、護岸の嵩上げ工事が実施され、冠水するおそれはなく、地域住民から大変感謝された。
- ③ 「道路が大きくカーブしているため、車が曲がり切れずに直進し空地に突っ込む事故が多発している所がある。通学路でもあるので、事故防止対策を講じてほしい。」との相談を受け、委員が道路管理者に相談内容を伝えたところ、路面に①減速の表示、②自発光道路鋸の設置等の対策が講じられた。

(3) 普及啓発活動

毎年、夏開催の「吉舎ふれあい祭り」、秋開催の「収穫祭」等のイベントで広報物品（メモ帳、ポケットティッシュ等）を配布しているほか、行政相談周知用ポスターや広報物品に自宅の住所等を掲載するなど、都市部とは異なった広報活動に積極的に取り組んでいる。

◆ 行政相談委員で構成する団体の役員としての経歴

広島県の行政相談委員の団体の役員（広島行政相談委員協議会副会長（平 25.5～現在）、同理事（平 21.5～現在））として、毎年実施している委員自主研修会では、時代に即した研修テーマの提案（災害危険個所、成年後見制度、認知症等）、会場の確保、自ら講師を手配するなどして、委員の資質向上に大きく貢献している。